

協り  
社よ  
区だ  
地

# 村 国 の 郷

## 「制約が多い中で工夫」 —今年度の活動—

新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから一年以上になります。私たちの生活は様々な場面で制約を受け、以前の生活に比べ大変窮屈になっています。マスクの着用、消毒・手洗い、三密(密閉・密集・密接)の回避、不要不急の外出自粛、多人数での飲食禁止、会合やイベントの人数制限などが要請されています。地区社協の事業においても大幅に活動を制限せざるを得ない状況が続いており、「地域ふれあい広場」や「村国の郷ふれあいの集い」も中止を余儀なくされています。そんな中、感染予防対策をしながら開催している活動もいくつかあり



ボランティアハウスさくら会北島

ます。  
ボランティアハウスの「さくら会北島」や「Q・O・L」では、消毒や検温の



ボランティアハウスQ.O.L

実施は勿論、飲食はしないで、時間を短縮して開催しています。また「結の会」では、感染が急拡大してきた十二月中旬以降は開催を中止していますが、運営スタッフがメンバーの自宅を訪問してコ

### 第52号

編集・発行責任者  
各務地区社会福祉協議会  
会長 長縄 秀平





高齢者ふれあい交流

コミュニケーションを深める取り組みを始めています。どうしても閉じこもりの回避ができるのか、また運動不足による筋力の減退を防ぎ認知症予防ができるのかと、コロナ禍でもやれることの模索が続いています。

近隣ケア活動では、昨秋に民生児童委員さんと協働で高齢者ふれあい交流を行いました。八〇歳以上の方々約六〇〇名のご自宅を訪問してご機嫌をうかがいましたが、あちこちでたくさん笑顔



第54回各務原市社会福祉大会

の出会いが見られました。

第五四回各務原市社会福祉大会は、表彰対象者の代表のみが出席しての少数開催となりました。当地区関係では、地域福祉功労で「片岡みかさん」、ボランティア功労で「近隣ケア須衛第三宮東」がそれぞれ受賞されました。また、岐阜県社会福祉大会は中止となりましたが、「みんなのマジック各務原」が県社会福祉協議会長から感謝状を受けられました。

「コロナ禍はこれからどうなっていくの

か未だ出口が見えませんが、今後も暫くは活動への制約が懸念されますが、中止が長く続いていけば、皆がそれぞれにやろうという意欲を削がれていくのではと心配です。このままいろいろな活動がしぼんでしまうと、先人たちが試行錯誤をしながら積み重ねてきたものが無に帰してしまいます。一方、今できることは何かを考え、これまでとは違った取り組み方も必要になるでしょう。何れにせよ、早い収束を願わずにはられません。



福祉講演会 (近隣グループ代表者が参加)

# 「各務原市要援護高齢者台帳」に登録しよう

## 登録できる人

- 原則65歳以上で、虚弱な一人暮らしの方、高齢者世帯の方などで、何らかの援助が必要な方
- 介護保険の要介護認定者の方は、40歳以上でもできます

## 登録した人が受けられる支援

※要約して紹介していきます

### 食の自立支援

内容：夕食の配達、安否確認

- ① 65歳以上の一人暮らし
- ② 虚弱な高齢者世帯、重度障がい者世帯

### 緊急通報システムの設置

(緊急通報端末装置等の貸与)

内容：消防署への緊急通報装置の設置

- ① 65歳以上の一人暮らし
- ② 虚弱な高齢者世帯、重度障がい者世帯

### 高齢者いきいき生活サポート事業

内容：シルバー人材センターの有料の出前作業

500円(10分～1時間)

資源ゴミ分別、家具・電気器具の移動、暖房器具・扇風機の入替、簡単な買い物、話し相手など

100円(10分未満)

可燃物ゴミ出し、電球・蛍光管の交換、花木の水やり、石油ストーブ等の給油、電気製品の電池交換など

- ① 65歳以上の一人暮らし、又は高齢者世帯

高齢者(65歳以上)と同居している世帯  
(高齢者二人世帯も可)

### 紙おむつ等購入助成券支給

内容：月額3,000円の購入助成券を交付

- ① 65歳以上の方、介護保険受給者
- ② 常時紙おむつ又は紙パンツを使用している方
- ③ 同居家族に介護されている在宅者
- ④ 要介護認定3以上の方(原則)

### 高齢者住宅改善助成

内容：住宅のバリアフリー化資金の助成

限度額：30万円

- 次の全ての要件を満たす方
  - (I) 次のいずれかに該当する方
    - ・ 65歳以上で寝たきりの程度
    - ・ 介護を要する認知症
  - (II) 地域包括支援センターが住宅改善を必要と認めた方
  - (III) 世帯の生計中心者の前年市民税が9万3千円以下の方

詳しくは、市役所高齢福祉課(☎383-1779)、民生児童委員におたずね下さい

# 各務の歴史 連載⑦

## 「江戸時代、各務・須衛のお殿様はだれ？」

文：各務原市歴史民俗資料館 長谷 健生

みなさんは、江戸時代、自分たちの暮らしている地域のお殿様が誰だったのか知っていますか？お殿様、すなわち一定の土地・人民を支配する武士のことを「領主」といいます。加賀であれば前田氏、薩摩であれば島津氏など、有名な領主が「大名」として広い地域を支配していた、そういったイメージをお持ちの方も多いと思います。では、各務・須衛地域の領主は、いったい誰だったのでしょうか？

江戸時代的美濃国は、旗本領・尾張藩領・幕府直轄領が多い地域でした。東国と西国の中間にあり、西国で反乱があった際は、御三家である尾張徳川家が周辺の旗本を率いて対抗する重要な地域であったためと言われています。

各務原市域も、旗本領・尾張藩領・幕府直轄領の3つに分かれていた、ということができます。旗本領は、主に那加・稲羽地域の旗本坪内領、那加北西部地域の旗本徳山領であり、また鵜沼地域は尾張藩領でした。そして各務・須衛地域を中心とした境川沿いの地域は、幕府直轄領でした。

江戸時代、各務原市域全体の石高は、およそ2万石でした。石高は、その土地の生産力をお米の量で表し

たものです。各務村・須衛村は、山も多く広い耕作地はありませんが、幕末の時点で各務村1559石、須衛村792石と、多くの石高のある村でした。

幕領は、米や商品作物の優良生産地帯、鉱山や木材の供給地点、良港や重要な河川の周辺に設定されました。幕領であるということは、その地域が「いいところ」であるという証なのです。

現在、各務・須衛地域にお住まいの皆様は、自分たちの住んでいるところを「いいところ」だと思っていらいらっしゃいますか？古代から各務・須衛地域は、丁田川・境川の水を使って生産力の高い田んぼを作ることができる、大変豊かな土地でした。江戸時代初めに幕府直轄領となったのも、この地域がお米のよくとれる豊かなところであったためと考えられます。

当時の農村支配は、領主がその土地に常駐して政務を執り行っていたわけではありません。各村に「庄屋」と呼ばれる農民のリーダーが決められ、庄屋が領主に納める年貢を取りまとめたり、領主からの命令を村人たちに伝えたりする仕組みで行われていました。両村は幕領でしたので、幕府の出先機関である「笠松陣屋」にいる「美濃郡代」が両村にとつての領主でした。

そして、各務村・須衛村の庄屋は、笠松陣屋の美濃郡代から、とても重要で、特別な使命を課せられていました。それは、徳川将軍が江戸城で食するお米、すなわち「御膳米」を納めることでした。

### お願い

各務原市歴史民俗資料館では、各務・須衛の天領に関する調査研究をしています。ご自宅やお知り合いに古文書類がございましたら「教えてください。」何が書いてあるのか分からないうけでも構いません。

(〇五八一三八三三六)

